

## 令和6年度広島県国民保護共同訓練の実施について

### 1 要旨

国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国民保護事案発生時の迅速かつ円滑な住民避難や初動対処能力の向上と、関係機関との連携強化を図ることを目的として、国民保護共同訓練を実施する。

### 2 現状・背景

国民保護事案の発生時、国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国からの避難措置の指示を受けたときは、県が避難の指示を行った後、市町は関係機関と調整の上、避難実施要領を作成し、住民の避難誘導を行うこととなる。

### 3 概要

#### (1) 実施主体

総務省消防庁、広島県

#### (2) 実施日時

令和7年2月7日（金）13:00～16:50

#### (3) 場所

江田島市役所 4階会議室（広島県江田島市大柿町大原505番地）

#### (4) 訓練想定

全国で国際テロ組織による国内の集客（観光）施設に対する爆破事案が複数発生。

広島港での犯行声明の後、武装したテロ構成員らしき数名が、犯行準備の段階で発見され、江田島市沖美町美能の砂浜に、爆弾らしき物、小銃・拳銃等が残されたゴムボートを残置し、能美島に逃走・潜伏した。

#### (5) 実施内容

訓練想定に基づき、江田島市が関係機関と調整の上、「避難実施要領」を図上で検討・作成する。

#### (6) 参加機関

総務省消防庁、広島県、江田島市、広島県警察、江田島警察署、江田島市消防本部、陸上自衛隊第13旅団、海上自衛隊呉地方総監部、第六管区海上保安本部、江田島バス株式会社、瀬戸内シーライン株式会社